

家族の変動に対応せる周期 段階の設定

森 岡 清 美

目 次

- I 家族周期研究の方法と問題点
- II 従来の段階区分に対する疑問
- III 農村家族の長期的動態
- IV 農村家族の短期的動態
- V 新しい段階設定の試み

1. 家族周期研究の方法と問題点

鈴木栄太郎を嚆矢とする我が国の家族周期研究は、まだ必ずしも量的に多いとはいいがたいが、将来の研究の方向づけをうるために系統別に整理してみると、だいたい次の三つの流れのあることが判明する。

(1) 家族構成を中心に周期を考察するもの——

これは、あらかじめ立てられた家族構成の類別を基礎として、具体的資料によって周期段階の移行経路を解明することに主眼を置く。例えば、小山隆・小林和正・早稲田大学社会科学研究所の仕事がそれである。段階の設定に主力が注がれるあまり、段階毎の人間関係の特色にまで観察が及びがたいという欠点がある。

(2) 経済活動の周期的浮沈に観察の焦点を置くもの——

これは、経験的にえられた数値によって家族構成の周期的律動を数十年間にわたって算出し、その上で家族員数を生産力と消費力に換算して周期的浮沈を明らかにする。例えば、鈴木栄太郎や小林茂の研究にこれが見られる。わが国の家、とくに農家が、たとえ他の事情が全く同一であ

っても、時間の経過と共に家運の盛衰を経験するものであることが明らかに示されるが、周期的律動の指摘に止まって、段階の設定に至らないという欠点がある。

(3) 社会活動の段階的特色に注目するもの——

これは、妥当と考えられる一連の段階をあらかじめ設定し、次に調査対象を該当する段階にふるい分け、各段階ごとにそこに包括された家族の特色をまとめる。例えば、森岡の提案や佐竹洋人の試みにこれが現われている。対象家族を具体的に観察することができるので、人間関係や対社会的活動の点で段階毎にどのような特色が見られるかを明らかにしようが、同時代的に併存する異なる段階の家族を、縦に時間的系列に整序して周期を把握しようとするところに問題がある。

以上のように、三つの流れはそれぞれ独自の特色をもっているが、家族をとりまく環境的条件が数十年間にわたりコンスタントである、という考え方は共通である。このような前提に立てばこそ、(3)同時代的に併存する異なる段階の家族を、縦に時間的系列に整序して周期を把握することが可能とされ、また、(2) 経験的にえられた数値によって、家族構成の周期的律動を数十年にわたって算出することが可能となるのである。いいかえると、家族周期研究の上で対蹠的な方法とされる横断分析と縦断分析のうち、(2)(3)は横断分析を基本的方法としている、ということである。(3)はもっとも直截にこれを採用し、(2)は歴史的分析らしく見えるが実は偽似的であって、内容的にはある種の横断分析の時間的投射に外ならない。他方、(1)は歴史分析であるが、初期・中期・後期の数字を区別せずに合算しているので、歴史的変動を織り込むことができない。それぞれの段階の長さが理論的に算出されたものではなく、実際に生じたものの平均であるところに事実性・歴史性が見出されるばかりである。歴史的な変動を吸収できるところに歴史分析の強みがあるとすれば、それを吸収せず、あたかもコンスタントな条件を前提としているのと異なる歴史分析は、横断分析をもってよく代用されうるものであって、真正の歴史分析とはい

いがたい。要するに、これまで我が国で行なわれてきた家族周期研究は、(3)のように横断分析そのものであるか、(2)のようにその変形であるか、ないし(1)のように効果において横断分析とさしたる差がないということになる。つまり、横断分析に強く偏向していたと評しうるのである。

家族周期の研究には、歴史分析が基本的な方法であることを疑う者はあるまい。しかし、系譜・伝記などで家族の生活史を具さに明らかならしめうる資料は乏しく、記憶によって生活史を辿ることは日記など客観的な手がかりとなる資料のない限り不正確になることを免かれえない。すなわち、生活史を構成しうるような個人的記録を同一地方・同一階層について充分多数確保できないことが、歴史分析の実行を阻むのである。さらに、資料が詳細であればあるだけ、個体病理的な特殊事情があらわになって一般化が困難となるのだが、この問題を克服しうるだけの方法論が確立していないことも、歴史分析の実効が上らない理由に数えることができる。

ここに、歴史分析に代る方法として、ある一定の時点で年齢の違う家族を数多く研究してこれを家族周期上の対応する段階にあてはめる横断分析が登場するのである。家族周期研究を一往成熟せしめたアメリカ社会学でも、ふつつ横断分析が用いられてきた。しかし、この方法は、家族の成長と衰退にひそむ諸要目を、無媒介に家族員の生物学的諸要因に還元せしめるだけで、家族をめぐる社会的経済的要因に歴史的に関連づけえないという欠陥を免れえないのである。さきに掲げた(1)が、操作面では歴史分析とされながら、内容面では横断分析的だとされ、したがって真正の歴史分析ではないとされるのは、横断分析がもつ右の欠陥から自由になっていないからに外ならない。

そこで次の問題は、横断分析がどの程度歴史分析の代用たりうるかということである。C・P・ルーミスとC・H・ハミルトンが、ノースカロライナ州ハリファックス県エンフィールドで黒人の小作人家族についてこの二つの方法の比較を試みた(1936)。その結論がわれわれにとっても参考になると思われる。

彼らによれば、次の通りである。出生率や死亡率が大きく急に変わったり、農業の機械化・商業化・農村地域の都市化などによって家族生活に大きな社会的文化的変化が起れば、横断分析で真の歴史図を描くことができないであろう。今日は大きな変動期であるから、横断分析が正確に農場家族の生活周期の真相を示すような農場地域が西洋にどの位あるか疑わしい。だが、横断分析が家族生活研究に適用さるべきでないといえないばかりか、積極的に家族生活資料の分析に有用であると結論してよいと思う。いわんや、家族の社会的および生物学的要因に大きな変化のないところでは、農場家族の比較的正確な歴史的生活周期の像が、横断分析によってえられると思われる。このように論じているのである。

ルーミスらの論証が横断分析の広汎な採用を支えてきたといえる。けれども、出来ることなら縦断分析を行なった方がよいということは、覆ったわけではない。そこで、なかに縦断分析を試みる者もぼつぼつある。例えば、カリフォルニア大学の児童福祉研究所では、1950年頃までに20年以上も家族発達の継続的研究が行なわれているし、デトロイトのメリル＝パーマー研究所でも開始してから相当の年数になるということである。また、M・L・コウルズは、ウィスコンシン州の諸県から生活周期の重要な時期を大体終っている81の農場家族（妻45歳以上）を選んで、結婚以来の家族史を面接調査によって捉え、世帯の大きさと構成・職業歴・住宅事情がどのように変化してきたかを研究した（1953）。そして、横断分析では達しがたい深部にまでメスを入れることに成功したのである。

近来縦断分析の必要性がいよいよ高まってきたといわれている。例えば、今日周期の最終段階にある人々が若かった頃には、子供のうち誰か一人は親の農場を承継するのが当然とみなされ、親に指名された男子が親の意志に従って農業に従事したものである。しかるに現今の若い世代では、このようなことは通用しない。かような時代差一つでも、横断分析の有用性を疑わしめるからである。また、家族変動の実態を究明するために、同一家系の3世代を比較したR・ヒルの研究によれば、例えば子の家族における

妻の就業率は、親の家族や祖父母の家族が子の家族くらい若かった時代の妻の就業率よりも遙かに高い。これは一例にすぎないが、子の家族の現状は親や祖父母の家族が若かりし時代の状態に一致せず、親や祖父母の家族の現状は、子の家族が20年・40年の後に再現してゆくものという根拠が乏しいのである。すなわち、同一家系の3世代の比較研究は、年齢とそしてある程度まで家族文化をコントロールすることにより、異なる世代の生活環境をなす異なる時代間の差をくっきりと浮き彫りにし、この変動の激しい時代においては、横断分析ではもはや間尺に合わないことを明らかにした。(附註)

わが国社会もまたここ20年間激動を続けてきた。その中にあって、家族また激動を避けうるものではない。もとより家族は、人々の心身の憩う場所として、新奇よりも安定を求め、革新的であるよりは保守的な傾向をもつけけれども、家族を包む一般社会の法制的・経済的・思想的激変は家族の中にも反映せざるをえないからである。そうなると、横断分析に傾いた従来の家族周期研究では、現実の動きをいかほど有効に捕捉できるか、疑わしい。縦断分析の実施が要請される所以である。

本稿は、上述のような問題意識のもとに、具体的な事例について縦断分析を試み、従来われわれがとってきた段階区分の有効性を検討して、縦断分析の道具として使用に耐える新しい段階設定に到達することを目的とするものである。また本稿は、「家族周期論研究序説」(ICU社会科学ジャーナル4号および5号に連載)に続く意図をもって書かれ、とくにこの第一節では旧稿を承けて部分的に説明が繰返されているので、旧稿を併せ参照せられるなら幸甚である。

二 従来の段階区分に対する疑問

われわれが従来提唱し来った段階は、我が国の直系家族に即して打ち出した3段階説であって、親子2夫婦の同居形態の時間的推移が段階を区分する標識となっている。すなわち、次の通りである。

第Ⅰ段階 家系を継承すべき男子（長男）の結婚から、夫の死亡まで。

親子2夫婦が完全な形で揃う。

第Ⅱ段階 夫の死亡から妻の死亡まで。子夫婦と母親という不完全な直系家族形態を示現する。

第Ⅲ段階 妻（母）の死亡から、家系を継承すべき孫（長男）の結婚まで。1夫婦とその子という、核家族的形態を現出する。

このアイデアを具体化するには、結婚年齢・長男が出生する年齢・死亡年齢、の少なくとも3資料が不可欠となる。ところが、長男出生年齢の平均値は算出されていないので、便宜的に結婚後1.3年にして長子が生まれ、その3年後に次子が生まれるものとする。そして、長子か次子が男の子であるとすれば、長男出生の平均は長子・次子の間に求められ、したがって結婚後2.8年にして、長男が生まれることになる。それが夭折することなく家系を継承するものと仮定したい。そうすると、あと結婚年齢と死亡年齢の二つがあれば家族周期の模式図は描けることになる。さて、この2つの数値であるが、後ほど取り上げる具体的事例が三重県下のものであるの、全国的平均よりは近似値として三重県の平均値を用いることにする。

入手した府県別生命表（水島治夫と重松峻夫の計算にかかる）は昭和35年のそれであったので、初婚年齢も同じく、昭和35年をとる。この二つを手がかりとしてえられる基本的数値は第1表の通りである。この数字によると、三重県下における各段階の平均的な長さは、第2表左欄の通りとなる。

第 1 表

	親の世代		子の世代		備 考
	夫	妻	夫	妻	
初 婚 年 齡	26.8	23.8			
長 男 出 生	29.6	26.6			
長 男 結 婚	56.4	53.4	26.8	23.8	子の世代の初婚年齢も昭和35年のそれと異ならないと仮定する
夫 の 死 亡	72.2	69.2	42.6	39.6	初婚年齢にその時の平均余命を加算してうる
妻 の 死 亡	—	77.1	50.5	47.5	孫の世代の初婚年齢も昭和35年のそれと異ならないと仮定する
孫（長男）結婚	—	—	56.4	53.4	

上に算出した段階の長さは1つのモデルであるから、個々のケースとはむしろのこと、町村単位にまとめた数値とも一致しないことが多いだろう。しかしそれにも拘らず、昭和35年を基準にとった三重県の平均型を示すものとして、一往の目安となろう。だから、右の数字が疑わしいかどうかということは、3段階説を前提とする限り問題にならない。問題なのは、前提となっている3段階説そのものなのである。

3段階説は、家族周期論の常として欠損家族を対象から外しているばかりか、長男による直系家族の間断なき再生産を前提としている。しかるにこの第2点が今日では自明の事柄でなくなってきた。事実として、結局直系家族の再生産がなされ続けたとしても、それは再生産か中絶かという二者択一を含むものであり、中絶の可能性をいよいよ大きくはらむものとなってきた。そこで直系家族の再生産を自明のこととする3段階説に、もはや安住できない情勢に立ち至っているわけである。次に具体例を通して3段階説の適用可能性を検討し、新しい段階設定が必要だというのなら、その試みを展開してみたいと思う。

三 農村家族の長期的動態

具体例として、三重県阿山郡大山田村下阿波をとる。長期的な観察を可能ならしめた基礎資料の第一は、明治23年から昭和32年に至る阿波小学校卒業生名簿であって、昭和33年以降については現地調査によって資料を補足した。この卒業生名簿に記載された氏名を下阿波在住の世帯に帰属せしめて、各世代における子女数と長子末子の出生間隔を把握し、これを以下の分析素材とするのであるが、小学校卒業までに死亡した子女は掲載されていないから、子女数の人口学的考察に適した資料ではない。しかし、われわれの任務は、子女数や子女出生間隔の家族生活に及ぼす影響といったむしろ社会学的考察にあるのであるから、小学校を卒業しえた子女数で差支えはない。ただ、親の任地の関係で他校を卒業して帰村した者や、身体障害のため就学を免除された者は、ごく少数であるが、名簿に出現しない

から注意を要する。また、人口学的考察にとって、同一世代の子女でもそれが異腹であるとか、父あるいは母がまだ若いうちに死亡したために子女の数が少ないとか、の条件は考慮に入れるべき事項であろうが、家族周期の縦断分析には、そのような実際に生起する条件を織り込んで考察する方が妥当であるので、異腹所生の子女をも合算し、親が早死したケースも他のケースと全く同様に処理した。

まず、現存世帯において最も若い世代を第3世代、その親の世代を第2世代、祖父母の世代を第1世代と名づけ、各世代のきょうだい数を算出する。ただし第2世代は、父母のうち家付きの側の、したがっておおむね父の、父が婿養子であれば母の、本人を含めたきょうだい数をとった。もし家付きに当る側が養子である場合には、次のようにした。

- (1) ごく幼い時に他家から養取された者は、家付き実子と同様に扱い、第2世代のきょうだい数を1とする。その代り、生家のきょうだい数から除く。このケースは1件。㉔
- (2) 青年期に他家から養取された者は、生家のきょうだい数に留めおき、養家の第2世代のきょうだい数を零とする。このケース1件。㉕
- (3) 準養子は、第2世代から除き、第1世代すなわち養親のきょうだいに含める。このケース2件。㉖、㉗

第1世代においても、祖父母のうち家付きの側のきょうだい数をとったことは、第2世代と同じ。養子は第2世代と同様に処理されてよいのだが、われわれの調査対象に含められた世帯には、第1世代・第3世代ともに養子がなかった。

われわれは下阿波現住の59世帯全数を対象にしたのであるが、2世代以上の比較を可能ならしめる資料が揃わない5世帯を除いて、54世帯を分析することにした。そのうち三つの世代を欠けなく含むものが36、第1世代の資料のみ欠くもの12（うち、第2世代が分家初代なるため資料を第1世代にまで遡らしめえないもの6、単に資料欠如もしくは不十分なるもの6）、第3世代の資料のみ欠くもの6（資料不十分1、第3世代が村外にて形成せられたまま帰

村していないので除外されたもの1、第3世代が出現してから7年未満なるため、第3世代の人数が今後追加される可能性ありと考えるべきもの4)で、第2世代の資料は、54世帯全部にあるわけである。第1世代のもう一つ上の世代は、卒業生名簿の明治26年以前の分に少なくとも部分的にかかわってくるのが多いのであるが、就学率が飛躍的に高まるのは明治27年3月の卒業生かららしく、それ以前はきわめて遺漏が多い。それで、第1世代以上に遡ることは、徒らに資料の正確度を低めるか、サンプルの数を極度に少なくすることになる。第1世代すら資料欠如もしくは不充分が6件も出ているのであるから、第1世代が遡りうる上限であるといつてよいだろう。

きょうだい(子女)数と長子末子の出生間隔を世代の間で比較するためには、出生が完了していなければならない。もし、母の年齢45歳以上をもって出生完了と認定するとするならば、第1世代と第2世代は悉く完了している。ところが、第3世代48のうち、出生完了と認定しうるのは僅かに9件にすぎない(A)。残り39件は未了ということになるが、第3世代の母で35歳を過ぎてから子を生む者はまずないといつてよいので、35歳以上の母も出生完了とみなす。これは生理的には完了していないが、社会的期待としては完了したとみてよいからである。この条件を満すのが23件ある(B)。35歳未満でも7年間以上子を生んでいない時には、社会的にはまだ漠然と期待されていても、子孫を産む当事者の意図は満されたとみて差支えないから、これ(C)をも出生完了に含めると、残りの16件が全部該当し、第3世代も広い意味では出生完了ということになる。資料も揃い、現存しているのに第3世代から除いた4件は、さきに註記したように、その母が35歳未満で、第1子を産んでから7年を経過せず、したがって次子の出生が予想されるものである。ここに7年という間隔を出生完了か否かの判定に用いたのは、理論的根拠があつてのことではなく、第3世代における出生間隔の分散状態から経験的に妥当と考えられたばかりであるから、他の地域に機械的に踏襲されてはならない。

以上のような前提のもとに、きょうだい(子女)数と長子末子出生間隔

第 3 表

	第 1 世代	第 2 世代	第 3 世代
きょうだい数	167人	212人	94人
全出生間隔の年数	536年	640年	196年
該当世帯数	42世帯	54世帯	48世帯
一世帯当りきょうだい数	4.0人	3.9人	2.0人
一世帯当り全間隔年数	12.8年	11.9年	4.1年
一世帯当り各間隔年数	4.2年	4.1年	4.1年
きょうだい数0および1の世帯を除く、一世帯当り全間隔年数	13.4年	13.6年	5.6年
きょうだい数0および1の世帯を除く、一世帯当り各間隔年数	4.5年	4.7年	5.6年

の年数とを、世代ごとに集計すると、第3表のような結果がえられた。

第3表によると、一世帯当りきょうだい数と長子末子の間隔年数については、第1世代と第2世代との間に著しい差がない。第2世代の方がいく分縮小気味ではあるけれども、ともに約4人のきょうだいで、長子と末子の間隔は約12年、したがって4人のきょうだいの出生間隔は平均約4年となるのである。しかるに第3世代では急にきょうだい数が2人と半減し、長子と末子の間隔が約4年と3分の1に急減している。出生間隔は異ならないが、人数が2人になったため、4人の時の三分の一に縮小したわけである。

すでに紹介したように、ルーミスらも、出生率や死亡率が急変した場合には、横断分析で家族発展の縦断分析に代ええない、と指摘しているが、右に見たようなきょうだい数(子女数)の急減は、横断分析の適用限界を示すものとして注意しなければならない。いいかえると、第1世代から第2世代にわたる家族発展ならば、横断分析によって構成できるが、第2世代から第3世代にわたるそれは、横断分析では何とも構成しえないということである。

それでは、第2世代から第3世代への推移点を、どの時点に比定したらよいであろうか。第3世代は各世帯の最も若い世代と規定されたばかりで、世代構成員の年齢は全く考慮されていない。したがって、同一世帯にて生

育した第3世代員は第2世代員よりも一世代若いことは確かだが、異なる世帯にて生育した第3世代員は同じ客観的世代に属するとは限らず、ある者は一部の第2世代員と同じ客観的世代に属するということになる。それゆえ、第2世代から第3世代への推移は漸進的であって、截然と区画しようのような時点を求める方が、見当違いといわなければならない。だが他方で、戦争直後のいわゆるベビーブームが避妊知識の普及によって出生率激減へと急転したことを、われわれは知っている。そうすると、第2世代と第3世代との間に截然たる区画をなしえないとしても、第3世代を特徴づける急速な出生率の減少を手がかりとして、推移点を確かめようというものである。これが確かめられると、横断分析の遡上ないし下降の限界時点が明らかとなり、縦断分析がとくにどの時点で要請されるかも判明するはずである。

第3世代における出生率の減少は第2世代の行動の所産であるから、第2世代に注目するのが問題に迫る捷徑である。どの世代にも、生まれ育てられる family of orientation の面と、産み育てる family of procreation の面との両面があり、前者によって上の世代と、後者によって下の世代と関連しているのだが、ここでは当然のこととして第2世代の family of procreation の側面に注目しなければならぬ。そうすると、第2世代のなかでも第3世代の父あるいは母たる人とその配偶者48夫婦が焦点に浮び上ってくるのである。

まず、彼らの年齢構成はどうなっているであろうか。相対的な世代連関を絶対的な時点にリンクせしめるためにも、年齢構成を問うことは不可欠である。その年齢を夫婦の組合せで問題にするために、夫婦とも明治生まれ、明治と大正、ともに大正生まれ、大正と昭和、ともに昭和生まれ（ただし昭和10年まで。それ以後の組合せ3件は何れも子女の出生が完了していない）、に分けて整理し、関連する資料を附加したのが第4表である。第3表と対照して考察されたい。

第3世代の親である第2世代の人々は、最も年長の父が明治35年生まれ、

第 4 表

	明治—明治	明治—大正	大正—大正	大正—昭和	昭和—昭和 (10年まで)	合計*
件数**	5	4	15	10	14	48
子女総数	17人	8人	29人	20人	20人	94人
全間隔年数	55年	18年	68年	34年	21年	196年
一世帯当り子女数	3.4人	2.0人	1.9人	2.0人	1.4人	2.0人
一世帯当り全間隔年数***	11.0年 (11.0年)	4.5年 (6.0年)	4.5年 (5.2年)	3.4年 (4.3年)	1.5年 (3.5年)	4.1年 (5.6年)
昭和20年における妻の年齢	34~38歳 平均35.8歳	22~30歳 平均27.5歳	20~30歳 平均21.9歳	14~21歳 平均17.2歳		
昭和20年における子女出生状態	終了2, 継続中3	終了2, 継続中2	終了3 継続 中4 未然8	未然10	未然14	
昭和40年における子女出生完了状態	完了A群5	完了A群3 B群1	完了A群1 B群14	完了B群8 C群2	完了C群14	
出生の年	夫明35~45 妻明40~44	夫明43~45 妻大4~12	夫大5~13 妻大4~15	夫大10~昭3 妻大13~昭6	夫昭2~9 妻昭5~10	

* 第3世代の数字(第3表)と合致する。

** 第2世代でこれから外されたのは、明治—大正1件(他出)、昭和—昭和2件(資料不充分1, 出生未了1)、夫婦ともに昭和11年以後の出生3件(出生未了)の計6件である。

*** 括弧内は子女数1の夫婦を除いた件数で除した数値である。

最も年下の母が昭和10年生まれでこの間実に33年を数える。もし第2世代の全員(第3世代の親でない人々、第3世代がまだ完結していないその親を含む)となれば、年齢の幅は一層大きくなるに違いない。しかし、中心は大正5年から昭和10年に至る20年間にあることは、第4表の時期別件数の分布から推して、充分考えうるところである。

さて、時期別に全間隔年数と一世帯当り子女数を観察すると、最も年長のグループ、すなわち夫婦の出生年がともに明治のグループでは、これらの数字が一世代上の平均数と異ならず、漸く次位のグループすなわち明治末年生まれの夫と大正初年生まれの子のグループにおいて、第3世代の平均値に達するのである。そして、明治グループと明治大正グループとの間の裂け目は、第3世代の親の時期別5グループ間の他のどの間隙よりも遙かに大きいばかりか、第2世代と明治グループの間のそれよりも格段に大

きい。そうなると、最も注目すべき分裂は第2世代と第3世代一般の間よりは、第3世代の親のうち明治グループと明治大正グループの間に口を開けているといわなければならないのである。それではこの時期における大きな分裂の出現はどのように説明できるであろうか。

説明の緒は、終戦の昭和20年に妻が何歳であったか、に求められる。明治グループでは妻がもはや35歳前後に達しており、復員帰村した夫を迎えて子女の再生産活動が再開されて、避妊の知識が紹介された頃には、すでに戦後の新生児をえた者もある。とにかく、かなりの数の子女を挙げてしまっているので、避妊知識も消極的にしか役立てえなかったと思われる。ところが、明治大正グループの妻は終戦時にはまだ28歳前後であって、再生産活動の途上半ばにして避妊知識に邂逅したわけであるから、これが積極的な活用がなされたことは怪しむに足りない。次の大正グループの妻は終戦時には22歳ほどで、再生産活動を開始したばかりであるから、このグループ以降が避妊知識の照射を始めからまともに受けたといえるが、農家のこととて最初の子も一人はなるべく早くもとうとするから、避妊知識の実効が明治大正グループと殆ど異なる結果に落ちついている。このように考えると、外の個所とは比較にならぬ深い裂け目が明治グループと明治大正グループの間に存在する理由が解ける。

以上明らかにされた事実は、終戦時に妻が30歳以下であった家族的単位、したがって昭和40年の今日において妻が50歳以下である家族的単位の展開相は、終戦時に妻が30歳を過ぎていた家族的単位、したがって今日50歳以上の家族的単位の展開相と異なっていたこと、それ故、前者の横断分析をつなぎあわせて後者を再構成することも、また後者の横断分析にて前者を予見することも、ともに根拠薄弱であることを示している。つまり両者の間に断絶があり、連続が破壊されているのである。

出生子女数の激減と出生期間の急激な短縮がいかなる意味で家族発展史に不連続線を発生させるのであろうか。この点を考察するには家族周期各段階の長さが算出されていなければならないが、その基礎となるべきこの

地方の平均初婚年齢も寿命も算出されていない。そこで、便宜的に第2表右欄の数字を借用しよう。

いま、妻が50歳以上の家族的単位に含まれた子女数を第3表を参考にして4人とし、子女出生の間隔年数を12年とするなら、子女は第Ⅰ段階の2年目に生まれ初めてから、第Ⅱ段階の末期に至って漸く生まれ終る。長子は第Ⅰ段階の最後の年に小学校へ入り、末子が卒業してしまう頃に第Ⅲ段階も終ろうとしている。もし26歳になって始めて独立しえたとすれば、父は第3子の独立する頃死亡するので、末子は父の死後兄の援助によって何とか母の存命中に独立まで漕ぎつけるということになる。

他方、妻が50歳以下の家族的単位に含まれた子女数を第3表と第4表を勘案して2人とし、その出生間隔を4年とみるなら、第Ⅰ段階の半ば過ぎで早くも子女の出生が終ってしまう。小学校も第Ⅲ段階の始め頃で終り、中学校の卒業までを計算に入れても、第Ⅲ段階の半ばに達する前に卒業してしまうであろう。同じく26歳で独立するとすれば、末子も父がまだ元気なうちに独立を完了することになり、父は自分の子の始末を相続人に托して、次の世代の家計を圧迫するような破目に陥らないですむことになった。そして父親にも *post parental period* と称しうべき時期が題在化するに至ったのである。もし、寿命の伸びについての正確な数値をもっていたら、この時期がかなりの長さをもつ実質的な時期であることを証拠だてることができるであろう。そして、この地方でも盛んな成人の集団旅行、ことに老人のこれへの活潑な参加が、しばしば指摘されてきた諸条件に加えて、*post parental period* の広汎な出現と老人の役割とされてきた孫の世話の軽減に負うことは、疑いをいれないところと思われる。

右に対照的に描き出した変化が、終戦時に妻が30歳以下であった世代での避妊知識の普及と実行をてことして出現し、この知識と実質的なかわりを持たなかった先行する世代との間に、大きな落差——不連続線を生ぜしめたのである。しかし、この変化は家族周期の段階設定を修正せしめるような変化ではない。ありうべき平均初婚年齢の変化や寿命の伸びも、段

階の長さや1周期の長さに修正を加えても、段階の立てかたそのものの修正を促すような性格のものでないことは明らかである。

本節の冒頭でふれたように、基礎資料は阿波小学校卒業生名簿である。この名簿が明治27年3月卒業者の部分から依拠するに足る資料として用いるとすれば、この時の卒業生は明治16年生まれであるから、以後ほぼ80年にわたる長期間の観察がこの名簿によって可能にされたことになる。そして、名簿が昭和32年で終わっていることと、小学校を卒業するに至らない児童やもちろん乳幼児はこの名簿には現われてこないという限界のゆえに、最近段階は現地調査で補足したのである。この現地調査は昭和28年8月と昭和40年2月との2回行なわれ、卒業生氏名の現住世帯への帰属は、現地調査のさい作製した世帯台帳を枠としてなされた。しかるに、帰属せしめうべき世帯のない卒業者がかなり(62人)あった。そのような卒業者の属する世帯は、昭和28年の第1次現地調査までに退転したものである。

退転戸は卒業生名簿と昭和28年の世帯台帳をつきあわせて明らかになっただけでも、19戸、もし壬申戸籍と照合するならこの外に11戸、計30戸となる。第5表を見よ。

第 5 表

	増 加	減 少	現 員
明治5年壬申戸籍	—	—	75
昭和22年までに	14(うち分家10~11)	30(新分家2を含む)	59
昭和28年までに	6(うち分家3)	0	65

外の11戸の退転は概して古く、不明の点が多いので、さきの19戸に限って述べると、そのすべてが転出戸であって、廃絶戸は皆無であるのは特徴的といえよう。そこで転出時期別に見ると、うち17戸は、昭和10年までに転出、残り2戸は10年代の転出であった。戦後から昭和28年までの退転はなかった。昭和10年までの退転17戸の大部分は、農村恐慌の重圧を受けて挙家離村したものである。行き先はツテのある都市であった。19戸全戸についていうならば、伊賀地方の中心都市上野へ出たのが12戸・津2戸・

戸ヶ崎2戸・不明3戸である。もし、戦中戦後帰村し昭和28年当時在村した2戸を退転総戸数の中に加えるなら、合計32戸に達し、3戸に1戸が退転したことになる。谷間の生産性の低い耕地を含めても平均耕作反別約7反（うち畑約8畝、昭和初年）で、部落の四周を山で圍繞されているのに山林収入は多からず、また商品作物とて何一つないこの部落では、貧農にして都市下層労働者に転身する者が不況期に陸続踵を接したのである。そして、退転戸は家屋敷・農用地・山林等家産をおおむね処分して去り、また祝儀不祝儀を中心とする近隣の長期的な贈与関係のネットワークからも離脱するので、家系を継承させうる又させねばならぬ客観的条件を大部分喪失し、単なる扶養共同体に解消してしまう可能性が大きい。その限りにおいて、家系の継承を前提とする周期段階は退転戸に適用をさし控えなければならぬであろう。しかし、在住戸に対してはそうではない。段階の長さは変化してきたであろうし、子女数の急減と出生間隔の著しい短縮によって各段階のもつ課題が異なってきたことは上述のように覆えしえぬ動向であるが、われわれのような段階のたて方それ自体は、まだ鼎の軽重を問われるに至っていないのである。

それでは、現在でも上のようにいってよいのであろうか。この点を2度の現地調査の結果を比較することによって吟味したい。

四 農村家族の短期的動態

前節で述べた長期的動態を底に置いて、昭和28年と昭和40年の現地調査結果の比較を行ない、12年間の短期的動態を把握して主題にさらに一步深く肉薄してみよう。このようにいうのは、昭和27・8年ごろまで二三男対策がしきりに叫ばれたが、昭和29年にいわゆる「神武景気」が始まり、引き続き日本経済の超高度成長による労働力需要の増大が農村人口を都市に吸引して、流出する若年層を後継者としていかに農村に留め置くかが切実な問題となったという、深刻な社会経済的変化が農村を包んだ。そして農工格差の増大化にかかわらず、昭和34年ごろから急速に普及してきた耐久消

費財に象徴される農村消費構造の高度化ないし都市化があり、それが農家の兼業化を急速に進行させた、という農村内部の変動があった。そこで、昭和28年以降の12年を仔細にみることは、単に最近の動きをとくに注意深く観察するというに止まらない学術的な意義をもっている。われわれが、この期間の分析によって主題に深く切り込みうると考えるゆえんである。

(1) 世帯数の変動

第5表に掲げておいたように、昭和28年の世帯数は65であったが、昭和40年には59戸に減少した。内訳は、絶家2・挙家離村5・分家創出1で、差引6世帯の減となったためである。絶家2(③④)は、嗣子の死亡後養子を求めえず、老人の死亡と共に絶えた家であって、絶家に至ることは昭和23年の段階ではほぼ予想されていた。離村5のうち3(⑧⑨⑩)は就職による他出(職出)あるいはそれに伴うもの(伴出)であって、予想されぬわけではなかったが、他の2(⑪⑫)はそれぞれ保全経済会なみの金融事件の当事者として、道路拡張による強制立退きのため、いわば押し出されたものである。何れにせよ、債務整理を主動因とした離村は僅か1件⑬に止まり、この点昭和初期の離村と趣きを異にしている。分家1⑭は本家の農業経営を助けるため、ないし本家所有の耕地を有効に経営するために創出されたものであって、もし本家相続人が農業を担当しうる体力をもつなら、弟に分家を創立せしめたかどうかきわめて疑わしいのである。

(2) 人口の変動

世帯単位にとらえた人数の増減を、下阿波部落として合算すると、増加58人に対する減少128人、差引70人の減少を算し、1世帯につき1人強の減となる。廃絶転出7戸の世帯員数25人を控除しても、なお45人の減となるのである。転絶7戸分を除外して内訳を示すと第6表の通り。

これによると、出生が死亡を下廻ること6、死亡数の19%にあたって完全な自然減であるところへ加えて、39人の社会減(転出数の59%)である。ところで、婚姻による差引減は恒久的な減とみななければならないが、職出以下は必ずしもそうではない。なぜなら、これらの事由による転出者には、

第 6 表

増	出生 26	婚入 19	帰宅 12	分家 1	計 58
減	死亡 32	婚出29 離婚1	職出28 伴出9 学出3	分家 1	計 103
差引	減 6	減 11	減 28	0	減 45

世帯主もしくは後嗣およびその妻子が含まれており、彼らは早晚帰村することが期待されるからである。これが職出に12人、伴出に9人、学出（就学による他出）に2人おり、残りの17人のみが恒久的離村者と判定されるので、差引減は5人となり、絶対的社會減は合計16人に止まる。要するに、この12年間に7戸の転絶世帯とそこに含まれた25人の減少があった外に、45人の人口減少が生じた。一時離村者と見なしうものを除いても、なお22人の実質的な減少があったのである。その結果、昭和28年の65世帯323人（一世帯当り4.97人）が、昭和40年には59世帯283人（1世帯当り4.30人）と減少をみた。

ところで、ここに考慮すべき事項が二つある。

一つは、第4表に掲げたように明治生まれの夫と大正生まれの妻という組合せ以後、1世帯当り子女数は2人を下廻る勢いを示している。2人というのは直系家族を再生産していくに必要なぎりぎりの数であるから、職出・学出があるとしても早晚帰村在宅に転ずるか、一たん帰村の上婚出し、婚出総数が婚入総数と見合うのでなければ、後嗣夫婦を確保できない農家が出現することになる。過去12年間の転出者には両親ともに明治生まれである者が相当数あり、彼らの場合には出超にならざるをえないのだが、明治・大正のみならず、大正・大正の組合せから生まれた子が職出の群の中に加わってきているので、出超の傾向はやがて直系家族の再生産の生物学的基礎を危くするものとして注目されるのである。今日の出超には傍系・排出と嫡系要員喪失の二つが複合していることを知らなければならない。出超傾向が続く限り家系の継承を前提とした周期論は大幅の修正を余儀な

くされるであろう。なお、婚出範囲は、大山田村15・伊賀町2・上野市8・大阪2・奈良2であり、比較的地元周辺にまとまっているが、職出範囲は、上野6（うち後嗣4）・津1（1）・四日市2（2）・久居1・名古屋3（1）・愛知県1・大阪8（2）・尼ヶ崎2・奈良1・和歌山県1（1）・東京1、伴出範囲は上野4・四日市4・大阪1、学出は東京2（2）・津1、とかなり範囲が広いので、後嗣以外で帰村する者は少ないことであろう。

もう一つは、一時的離村者とみなした世帯主や後嗣が期待通り帰村するかどうか、という問題である。世帯主の1件は帰村するものとみてよいが、後嗣13人（職出11、学出2）は帰村するものとは必ずしも考えられていない。妻あるいは妻子を伴って他出した5人の後嗣の場合には、養子で家庭の不和から別居転出したため帰村の見込みなき者1、これと同様の条件であるが養家に若干の財産があり加えて実家が同じ部落であるため、養親が死ねば帰村するやも知れぬ者1、母が継母であり財産とてないため勤務先の都合によっては帰村するかどうか予測できない者1、継母だが家産の継承が可能な場合には少なくとも老後帰村すると見られる者1、寺院を相続すべき婿養子で、養親と檀家の了解のもとに一時他出している者1となり、一般に帰村の見込みは大きいとはいえないのである。8人の単身者の場合も一樣ではないが、離村は一時だけのことで必ず帰宅すべきものと考えられている者は多くなく、むしろ後嗣が都市で成功すれば、親の方で家をたたんで合流するという暗黙の了解が存するようである。

以上二つの考察は、今日の人口の変動が農家の存続を、したがって家の存続を危殆に陥れていることを悟らせる。いわんや、昭和一昭和の組合せを親とする第3世代の平均子女数が1.4人であり、その個々のケースについて第3世代における農業承継者確保の見込みが軒並みに暗いものであることを知る時、今や農家の存続は自明というには余りにも問題の多いことを知らされるのである。かくて、今日の農村家族を対象とする縦断分析による周期研究は、家が単なる直系家族に転化したり、さらには要素的な夫婦家族に分解する過渡的なプロセスをも把えうるような、段階設定を武器

としなければならないことになる。そのようなものとして、従来われわれが採用し来た段階は無力にひとしい。そこで、新しい要請に応じうる段階設定を試みてみたい。

五 新しい段階設定の試み

新しく設定さるべき周期段階は、直系的連続を理念とする家族にも、またそのような理念を欠く家族にもひとしく適用され、そのことによって、家族の現代的動態を明らかにしうるものでなければならない。この目的を果しうるものとして、まず具体的な家族を夫婦と子どもからなる家族的単位に分解し、次に、かく分解せられた家族的単位の数をその中心をなす夫婦の数で数えて、I・II・IIIで表わし、各家族的単位の発達段階を示すo, a, b, c, d, e, f をこれに付した段階表示が提案される。詳しくは次の通りである（括弧内は具体例）。

I 家族的単位一つで現実の家族が構成されている。

I_o 夫婦だけでまだ子が生まれていない。約1年間。（具体例なし）

“Pre-child period”

I_a 長子出生から小学校入学まで約6.5年間。（㉕㉖㉗）“Rearing period”

I_b 長子の小学校入学から中学校卒業まで、9年間。（㉘㉙㉚）“First schooling period”

I_c 長子中学校卒業から末子高校卒業まで、約7年間。高校に進学せぬ時は中卒までとする。（㉛㉜㉝㉞）“Second schooling period”

I_d 末子高校卒業から夫60歳（定年）まで。約9.5年間。子どもは全部片づいてしまう。（㉟㊱㊲）“Launching period”

I_e 夫30歳からその死亡まで、約12年間。（㊳㊴㊵）“Empty nest”
“Post-parental period”

I_f 夫の死亡から妻の死亡まで、約8年間。（具体例なし）

なお、この段階設定はJ・H・S・ボサードとE・S・ボルがたてた6段階設説に最も近いが、性格づけは大いに異なっている。

II 家族的単位二つで現実の家族が構成されている。古い世代の発達段階を示す記号と若い世代のそれとが組合わされること、次の例示に見る通りである。

II_{ec} 古い世代では empty nest, 若い世代では second schooling period である。(50⑤7)

III 家族的単位三つで現実の家族が構成されている。記号組合わせの要領はIIについて述べたところと同じ。その一例を挙げよう。

III_{fd} 祖父死亡して祖母のみ存命, 親の世代では launching period, 若い世代では rearing period である。(49⑤3)

上の解説に対して次の註を付しておきたい。

- (1) 具体的な家族を夫婦と子どもからなる家族的単位に分解し、それぞれについて発達段階を示したのは、農家のように家族集団の統合性の高かったものでも、その共同体的性格が次第に変質して、同一の家生活のなかで、父を中心とする家族とあとつぎを中心とする家族との分化が明確化し、これに対応する経営の分化と「財布」の多元化が徐々に進行していると、いわれるからである。(日本の農業34号, あとつぎ問題特集号, 農政調査委員会, 36, 51頁)
- (2) 参考までに各段階の平均的な長さを示しておいたが、これは第1表の数字と第4表の数字(子は2人でその間隔は4年)を基礎として算出したものである。
- (3) 末子が独立して後なお相当の期間夫婦ともに存命するという前提が暗黙裡になされているが、 $a \cdot b \cdot c \cdot d$ それぞれの段階ですでに一方が死亡していることは実際には少なからず存する。これはそれぞれ a' $b' \cdot c' \cdot d'$ と表現したい。この表現では夫と妻の何れが欠けているのかまでも明らかにならないことに注意。但 e' というのは必ず妻に先立たれた老人である。また、子女は両親の死亡までに独立すると前提されており、事実われわれの事例では例外なくそうであったが、実際にはそうでない場合、つまり親の死後兄や弟の世話になっている未独立の傍系成員もあ

ることだろう。これは、傍系成員を除いてえた段階記号の前に傍系のそれを付記することによって、示すのがよい。例えば cIa の如くである。

さて、以上のような段階をたてて昭和28年当時から昭和40年現在への段階上の移動を精査してみよう。この二つの時点の資料が完全に揃っている57世帯について、段階上の移動を調べたのが第7表である。

I II IIIの系列と a~f の系列との間にはある程度の関連が認められるけれども、一応別々の表示なのでさしあたり分けて取扱うことができる。そこでまず I II IIIの系列から見るために、第7表を簡約してえた第8表を手

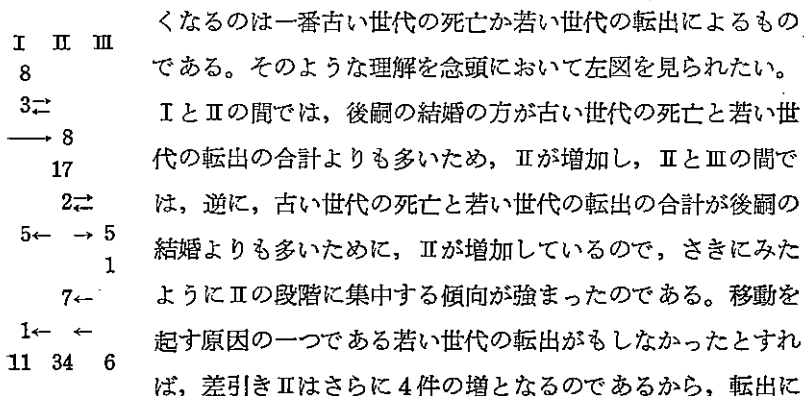
第 8 表

昭40 昭28	I	II	III	計
I	11	8		19
II	5	19	5	29
III	1	7	1	9
計	17	34	6	57

がかりとしよう。第8表によれば、この12年間にIとIIIが減って、IIが51%から60%に高まっていることが判る。12年間の動きを過程に立ち入って追跡してみると、I→IはI→I 8件の外に、I-(II)→IとIIへ一度転じた経験のあるもの3件を含んでいる。同様に

II→II 19件にはII→IIと不変のもの外に、II→(III)→IIとIIIを一度通ってきたものが2件ある。またIII→Iの1件はIIを途中で経ていることも判った。以上を整理すれば下図のようになる。

さて、I→II、II→IIIと家族的単位が追加されるのは若い世代の後嗣の結婚によるものであり、逆にIII→II、II→Iと家族的単位の重なりが少な



よってなおⅡの増が相当に制せられているといえよう。

このように顕著なⅡの増勢は何に由るのであろうか。結婚年齢が一定とすれば寿命の伸びに由るといわなければならないが、その点は2夫婦揃う世帯数が昭和28年の27から昭和40年の34へと増加していることでも傍証されるが、それならば、なお長期的観察によって増勢がⅢにまで及ぶことを明らかにしなければならないであろう。ただ、若年層夫婦の転出が一層増加すると見込まれるので、これがⅢの増を制することは計算に入れておく必要がある。

ⅠⅡⅢの間の移動の方向は、Ⅱへの方向が卓越したとはいふものの、ⅠとⅡ、ⅡとⅢの間に相互交通が成り立つことは否定できないであろう。しかしⅠとⅢとの間には直接の交通がなく、交通はⅡを介して起るといえる。われわれの例ではⅢ—(Ⅱ)→Ⅰの一方交通であったが、これは期間を12年に限ったからである。この短期間では、後嗣の結婚とそのまた後嗣の結婚が二つ続いて起りえない。したがってⅠ→Ⅱ、Ⅱ→Ⅲの2段上昇は不可能である反面、古い世代の死亡と若い世代の転出、したがってⅢ→Ⅱ、Ⅱ→Ⅰの2段下降は可能であった。そして、もしⅡから出発すれば、死亡と転出、もしくは転出につぐ転出が、Ⅱ→Ⅰ→0へと、すなわち挙家離村に立ち至らしめることは見やすい理である。絶家離村7件のなかにこれに該当するものが2件(㊸㊹)見られた。しかしもし長期的観察をすれば、ⅢとⅠとの間接的相互交通は充分成立すると考えてよい。要するに、Ⅲ⇔Ⅱ⇔Ⅰ→0という形にまとめうるのである。実際にⅠ→Ⅱ→Ⅲとなるか、Ⅰ→Ⅱ→Ⅰとなるか、もしくはⅡ→Ⅲ→Ⅱとなるか、また各段階の長さなどは、親子の年齢の開き・結婚年齢・死亡年齢の三つによって決せられるといえよう。

次に家族的単位の動きを示す a~f に注目しよう。Ⅱ・Ⅲの世帯に含まれている家族的単位をとり出してⅠと合算すると、昭和28年計104、昭和40年計103となり、平均1世帯当り1.8の家族的単位を含むことが判明する。家族的単位の段階 a~f 別分布を第9表について比較すると、やはり12年

第 9 表

	昭和 28 年						昭和 40 年							
	I	II		III			計	I	II		III			計
		上	下	上	中	下			上	下	上	中	下	
0						1	1			2				2
a	3		11			5	19			2			2	4
b	3		7			3	13	6		12			3	21
b'			3				3							
c	4	6	4				14	1	1	11			1	14
c'	1		3				4	1		3				4
d	3	4				7	14	3	3	4				10
d'	2						2					4		4
e	3	10	1	2	1		17	5	14		2	2		23
e'		4		2			6	1	4		2			7
f		5		5	1		11		12		2			14
計	19	29		9			104	17	34		6			103

間の推移を反映して昭和40年ではスライド上昇している。全体として老化の傾向が見られることも、寿命の伸びのしからしめるところである。段階の若いものから順にあげると、Ⅲ下(若)・Ⅱ下(若)・Ⅰ・Ⅲ中・Ⅱ上・Ⅲ上となり、この傾向は兩年度を通して変りがない。

それでは同一世帯に含まれる異なる家族的単位の段階は、どういう組合せになりやすいであろうか。欠損が多くなりがちなⅢ上を除いてⅡとⅢの家族的単位の段階組合せをみよう(第10表)。そうすると、上の世代は下の世代よりも例外なく進んだ段階にあることは当然として、c 或いは d 或いは e×a, d 或いは e 或いは f×b, e 或いは f×c の組合せ、なかでも e×b 或いは c が卓越することが判明する。すなわち、上の世代で教育費や独立援助費がかさむ段階(c・d)には、下の世代ではまだ本格的に就学期に入っておらず(a・b)、下の世代で教育費が本格的にかさむ頃(b・c)には、上の世代の子女は独立を終っている(e・f)、とみてよいのである。

段階の組合せ毎に、世帯主と経営主がどちらの世代にあるかを第10表に

第 10 表

	総計	昭和 28 年					昭和 40 年				
		事例数	世帯主		経営主		事例数	世帯主		経営主	
			上	下	上	下		上	下	上	下
ca	6	6			5	1					
cb	1						1	1		1	
do	2	1	1		1		1	1		1	
da	8	5	5		5		2	2		1	1
d'a							1	1*			1
db	8	3	3		3						
db'		1	1		1						
d'b							3	2	1	1*	2
d'b'		1	1		1						
ea	6	5	5		3	2	1	1		1	
eb	14	2	2		2		9	9		6	3
eb'		1	1		1						
e'b		2	2		2						
ec	12	2	2		1	1	5	5		4	1
ec'		1	1		1		1	1		1	
e'c		1		1		1			1		1
e'c'							1	1		1	
e'd	2						2	1	1	1	1
e'e	1	1		1		1					
fo	1						1		1		1
fb	5	3		3		2**	2	2			2
fc	10	1		1		1	6		6		5**
fc'		2		2		2	1		1		1
fd		2					2		2		2
計	78	38	30	8	26	11	40	25	15	18	21

* 世帯主はもう一つ上の世代。

** 外に非農家1件あり

ついてみると、上の世代が c・d の段階にある間は、世帯主・経営主ともに上の世代がこれに当たっている。下の世代が経営主をしている例もあるが、

それらはことごとく死亡・疾病・兼業のために上の世代に重大な欠損がある場合に限られている。下の世代が世帯主までしている1件は父の戦死によるもので、例外と称すべきものである。次に、上の世代がf段階に入ると、世帯主・経営主ともに下の世代が担当している。そこで、dからfまでの間に、つまりe段階においてこの二つの地位が継承されることになるが、事実、上の世代がeになると経営主の地位は下の世代へ委譲するのが原則のように見えるのである。尤もまだ譲り渡していない例の方が多いが、これらは後嗣が兼業に従事していることなどで、合理的に説明されるから問題ではない。世帯主の地位の方はまだ譲っていないが、妻に先立たれると譲渡が促進されるようである。ということは、妻の方が夫に後れて死ぬのが一般であるから、世帯主の地位を譲らないままで死ぬ例が多いということに外ならない。要するに、e段階に入る頃経営主の方は後嗣に渡すが、世帯主の地位は妻に先立たれでもしない限り、死ぬまで譲らないのである。なお、この12年間に世帯主の地位の異動が12件見られたが、e'dの段階での生前譲渡1件を除き、悉く死亡によって起った。

さて、ⅡあるいはⅢにおいて下の世代（後嗣夫婦）が転出したのが5件を数えるが、転出した時の段階の組合せはどうであったか。Ⅲ上を除くなら、co 1件、eo 1件、da 1件、db 1件、eb 1件となり、子の方はまだ若く、親の方は双方存命であるという性格が共通に見られる。そこで、子が後嗣であるのにあえて転出したのは、若い子夫婦とまだ元気な親夫婦との不和によるか、もしくは親がまだ元気だから暫らくは勤務地へ転出してよい、という事情によると推察されるが、事実5件について一々点検しても同様の解釈に到達するのである。後嗣の他出年齢はそれ以外の子女に比べると遅れがちであるにせよ、それでも結婚後数年内外で他出する者はしてしまうといえよう。中年で転出することは、dbの高校教師^⑧のような専門職を除いて、あまり起りがたいと思われる。もはや子が学齢に達して転校等の煩わしい問題が起る外に移転費もかさむし、他方親も一方が死亡しているか老衰しているので、それを残して転出できない状況にあるからである。

したがって、家という直系家族が後嗣夫婦の他出という形で解体の危機に瀕しやすい一定の段階のあることが推定される。

単身で他出している後嗣8人のうち、未婚は7人である。彼らの親を中心とする周期段階は、妻子同伴他出した後嗣の、親を中心とするそれよりも若い(c 4件, d 2件, e 1件を, c 1件 d 2件 e 2件と比較せよ, 何れも転出時)。しかし両群に共通することは、経営面積が小さく、やや大きい場合には縮小傾向にあることである。この特徴はとりわけ後嗣夫婦他出グループに著しく、昭和40年で経営2反未満が5件中4件を占め(他の1件は6反未満)、同じく5件中4件が経営を縮小している(他の1件は昭和28年当時においても耕作せず)。未婚後嗣他出グループでは、昭和40年で経営5反未満が7件中3、経営縮小は7件中5を数えるが、1町以上は2件あり、うち1件は4反縮小、他の1件は5反拡大の結果である。そうすると、後嗣夫婦グループを含んだ世帯は、その転出によって脱農傾向を強めたわけで、彼らがたとえ将来親の老衰ないし死亡によって帰村し、村における家系を維持したとしても、非農的傾向は弱められ難いであろう。未婚後嗣グループを含んだ世帯も、その転出によってあるものは脱農傾向を強めたといえるが、他のものは農業経営をそれにもかかわらず維持している。しかし、だからといって、未婚グループの方が帰村帰農の契機が大きいとは速断できぬものがある。両グループともに、都市にて成功裡に新しい運命を切り開けるものなら、家生活の本拠をそこに移して、老親をよびよせ、家産は処分してしまう道が開けている。転絶7戸のうち1戸⑨は、このコースを辿った先例である。もっとも、親との不和が原因で転出した夫婦他出組、ことに⑨は、成功してもしなくても、帰村しないであろう。そこでは、村でも転出先でも旧メンバーによる直系家族(Ⅱ)の回復の見込はなく、転出が夫婦家族(Ⅰ)への決定的な分裂を随伴したといえるのである。

なお、昭和28年現在他出していた後嗣夫婦で昭和40年までに帰村した例が2件ある。一つは不和によって他出していた婿養子が、養父の死亡により、妻子と共に帰宅したもので、帰宅は養母にとっても婿養子側にとって

もそれぞれ異なる意味で経済的に有利であったといえる。あと一つは、勤務の都合で上野市に別居していた後嗣が仕事に区切りをつけて帰村したもので、これには父親の老衰と農業従事の次男転出（自衛隊）による 営農労働力の急激かつ深刻な欠損を補填する意味があった。

最後に、周期段階の移動と営農規模の変化との関連を見ておきたい。I → II や II → III はともに後嗣の結婚によって生ずるのであるから労働力の追加を意味し、逆に III → II や II → I は死亡や転出によって起る以上、労働力の喪失を意味し、したがって、前者では営農規模の拡大があり、後者ではその縮小があると予想されるが、実際はどうであろうか。I II III に変化はなくとも、寡婦を意味する f が現われたり消えたり、また配偶者不在（主に死別）を意味する記号が現われたり消えたりすれば、それに伴って労働力の喪失もしくは追加があったわけで、これまた営農面積に反映することが期待される。

第11表は上の問題意識のもとに、昭和28年と40年の営農面積を第7表同様57世帯について比較したものである。そこで、この12年間に I から II へ移った 8 件、II から III へ移った 5 件、I に留まってはいるが、配偶者不在

第11表 経営耕地面積の変化（昭28～40）

昭40 昭28	0	3反 未満	5反 未満	7反 未満	1町 未満	1町3反 未満	1町7反 未満	計
0	3							3
3反 未満	1	5 (-1)						6
5反 未満			7 (+4, -1)					7
7反 未満		2 (-1)	1 (-1)	3 (+1, -1)	1 (+1)	2 (+1, -1)		9
1町 未満	1 (-1)	1 (-1)	1 (-1)	3 (-1)	7 (+3, -3)	2 (+2)	1	16
1町3 反未満					4 (-3)	7 (+2, -1)	1 (+1)	12
1町7 反未満						1 (-1)	3 (+1, -2)	4
計	5	8	9	6	12	12	5	57

を意味する '記号の消えた2件, IIに留まっていたはいるが, f段階を脱した1件, 計16件を(+)で表示し, IIからIへ移った5件, IIIからIIへ移った7件, IIIから(IIを経て)Iへ移った1件, I・IIに留まっていたはいるが'記号のついた2件, IIに留まっていたはいるがf段階に入った5件, 計20件を(-)で表示することとし, 第11表該当欄にその数を内数で書き入れてみた。その結果, 合計36件について次の事項が判明する。

(1) 経営階層に変化のない20件には, (+)も(-)もあり, (+)11件, (-)9件と伯仲する。

(2) 経営階層が下降した10件はすべて(-)である。

(3) 経営階層の上昇した6件のうち, 5件は(+)で, あと1件のみ(-)である。しかして, この(-)1件②は85歳の老婆が死亡したことでIIIからIIへ転じたのであるけれども, 85歳の老婆の死亡では労働力の減少になりえず, むしろ世話のために要した労働力が浮くことになり, 労働力では却って, (+)とさえいえるのである。

以上3点から, 周期段階の移動と営農規模の間にはかなり密接な関連があり, 段階の移動に伴って営農規模が予想された方向に動くものと見られるのである。しかし, 営農規模を変化させるのは周期段階の移動だけではないことはいうまでもなく, 同様に段階移動が営農規模を変化させるとは限らないであろう。ふえた労働力はむしろ兼業に参加することにより収益化されるからである。周期段階をI II IIIのレベルから全くa~fのレベルに下げて段階と営農面積との照応関係を考察するなら, このことが一層あらわになるに違いない。ことに今日のように, 上野市から16キロも離れた山間の部落にして, なお通勤形態の兼業が増加している時代では, 労働力の収益化が農外において追求される傾向が強くなり, 周期段階を営農規模と関連させるだけでは足りない。かくて, 農業収入と農外収入の双方を含んだ家計の分析に立ち入らなければならないが, これは家政学や経済学の専門家と提携しなければ十分な成功を期し難いので, 今回の報告は社会学の見地からみた研究に任務を限定しておきたいと思うものである。

〔追記〕 本稿は、昭和39年度厚生科学研究補助金による『人口変動と家計に関する研究』の分担研究からえた資料に基づいてまとめられた。(1965.6.1)

〔附註〕

その成果の一部は、第九回国際家族研究セミナー（1965年9月14—20日）に提出された Reuben Hill の論文（The Three Generation Research Design: A Method for Studying Family and Social Change）に記されている。なお、アメリカの国立精神衛生研究所では、Wells Goodrichが中心になって、夫婦・親子・子の継続観察を数年前から行なっているようである。

An Attempt to establish a New Series of Family Cycle Stages Which are better suited to Studies of the Changing Family in Contemporary Japan.

Kiyomi Morioka

Contents

1. Three approaches to the family life cycle and their common deficiency.
2. Validity of the family cycle stages which have been applied so far
3. Long-range trends in the rural family
4. Short-term trends in the rural family
5. Proposal of a new set of family cycle stages